



新たに認可保育所・認定こども園などの利用を希望する保護者の方は、保育の必要性の認定（「支給認定」と言います）の申請が必要です。申請に基づいて市から「支給認定証」が交付されますので、保護者の方は認定内容に応じて、認可保育所・認定こども園の中から、それぞれのニーズに応じた施設を選択し利用することができます。



◆支給認定の種類
支給認定の種類は左記のとおりです。認定区分は、「1号認定」「2号認定」「3号認定」の3つです。お子さまの年齢や利用を希望する施設によって区分は決められます。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
3歳～5歳	なし（教育を希望）	1号認定	幼稚園
	あり（保護者の就労等）	2号認定	保育所
0歳～2歳		3号認定	保育所
			認定こども園

※1号から2号、2号から1号に認定区分が変わる場合は支給認定の変更申請が必要となります。3号から2号に変わる場合（2歳児が満3歳になった時）は市から自動的に新しい認定証を発行しますので変更申請の必要はありません。
※2号および3号認定を希望する場合は、保育が必要な事由に該当する必要があります。

【保育が必要な事由】

- ▼就労（フルタイムほか、パートタイム、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む）
- ▼妊娠、出産
- ▼保護者の疾病、障害
- ▼同居または長期入院している親族の介護、看護
- ▼災害復旧
- ▼求職活動
- ▼就学
- ▼虐待やDVのおそれがあること
- ▼育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ▼その他、右記に類する状態として市町村が認める場合



◆保育の必要量

2号および3号認定の方は、保育を必要とする時間に同じ、「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受けることとなります。

- 「保育標準時間」利用
フルタイム就労（就労時間が1カ月あたり120時間以上）を想定した利用時間（1日最長11時間）
- 「保育短時間」利用
パートタイム就労（就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満）を想定した利用時間（1日最長8時間）

※保育短時間利用が可能となる保護者の就労時間の下限は1カ月あたり64時間です。※就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満の方および求職活動中の方については基本的に短時間認定となりますが、特別な事情により標準時間を希望される場合は、申し込みの際にお申し出ください。

◆利用手続きの流れ

○認可保育所入所希望の場合
利用に際して、支給認定の申請と保育所の入所申請を同時にしていただきます。支給認定の申請書用紙と保育所の入所申請書用紙が一つとなった「支給認定申請書兼入所申込書」がありますので、その他必要書類を提出することで、支給認定申請と入所申請が同時に可能となります。
※申込書および必要書類は子育て長寿支援課・子育て支援班、象潟・金浦市民SC、各保育所にあります。

認可保育所

地域	保育所名	定員	電話番号	募集年齢
仁賀保	つぼみ保育園	45人	62-8260	0～1歳
	にかほ保育園	240人	32-3200	
金浦	勢至保育園	120人	38-2248	0～5歳
象潟	小砂川保育園	30人	46-2050	
	明星保育園	50人	43-5622	
	星城保育園	50人	44-2314	
	ひまわり保育園	60人	43-4600	

【新規入所の保護者の方へ】

認可保育所には、2号および3号認定の子ども（勤務等のため家庭で保育できない子ども）が入所できます。「支給認定申請書兼入所申込書」と一緒に必要書類（①市民税情報の確認に関する「同意書」、②父・母の保育に欠ける証明書）の提出が必要となります。
新規申込書提出期限
平成27年12月25日（金）

【継続入所の保護者の方へ】

継続して入所する方も、新規入所の方と同様に「支給認定申請書兼入所申込書」ならびに①と②の書類の提出が必要です。申込書は保育所を通して配布します。継続入所の方についても期日まで必ず書類の提出をしてください。保育所を変更する方は、退所届と新たな入所申し込みが必要になります。
継続申込書提出期限
平成28年1月29日（金）

受付開始 12月7日（月）～
提出先 ▼各保育所 ▼象潟・金浦市民SC ▼子育て長寿支援課・子育て支援班
問合先 子育て支援課
32・3040

◆認定こども園に入園希望の場合

左記の認定こども園については、新規入園・継続通園の方共に園に直接申し込みしてください。認定こども園に入園を希望される場合も、入園申し込みの際に支給認定申請書兼入園申込書を記入していただき、施設を経由して提出していただきます。

認定こども園（幼保連携型）

地域	園名	定員	募集年齢	電話番号
仁賀保	幼保連携型認定こども園 仁賀保	1号認定 35人 2・3号認定 60人	3～5歳 0～5歳	36-2479
	象潟	白百合こども園	1号認定 45人 2・3号認定 110人	



◆平成28年度の学童保育クラブの入所申し込みを始めます

※平成27年度から小学6年生まで対象です。
開所時間
▼平日 放課後～午後6時30分
▼土曜・長期休業等 午前7時30分～午後6時30分
クラブの休日 日曜・祝祭日、年末年始、お盆
申込先 12月3日（木）から各学童クラブで受け付け
問合先 ▼子育て長寿支援課・子育て支援班
▼各学童クラブ（左記参照）

学童保育クラブ

クラブ名称	所在地（にかほ市）	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	平沢字町田1	36-2479
院内学童保育クラブ	院内字城前15	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	中三地字橋本166	36-2251
学童保育たんぼぼサークル	金浦字背長森39	38-3381
学童保育のびやかサークル	象潟町字妙見下77-2	43-5310
上浜学童保育クラブ	象潟町大砂川字下橋2	44-8940
学童保育星城クラブ	象潟町小滝字舞台64-2	44-2314

学童保育クラブとは…

保護者が仕事等で昼間家庭にいない保育に欠ける小学校児童が、放課後や夏・冬休みなどに過ごす場所です。にかほ市では小学校、認定こども園、認可保育所、行政施設などで運営されています。